

平成30年度 びわこ学院大学教育職員免許法認定講習

(特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業) 実施要項



講習の開始時刻を変更しました。

今年度より講習の開始時刻を 8 時 55 分に変更しました。本実施要項で詳細を確認いただき、確実な受講をお願いします。

びわこ学院大学
平成30年6月

教育職員免許法認定講習 平成 30 年度 実施要項

1. 目的

この講習は、文部科学省の「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（指導者養成講習会）」の委託を受けて実施する講習です。特別支援学校並びにこども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および中等教育学校の先生方を対象に、教育職員免許状を取得するために必要な単位を修得いただき、併せてその資質の保持と向上を図るものです。

2. 実施者

びわこ学院大学

3. 期間

平成 30 年 8 月および 12 月

各科目の日程については別紙「平成 30 年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりです。

4. 受講資格

次の各号の一に該当する者。

- (1) 特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者
- (2) 国公立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者

5. 内容

別紙「平成30年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりです。

6. 実施基準

- (1) 開設科目は、1 科目 2 日間とし、次の時間割により実施します。

	受付	第 1 限	第 2 限	第 3 限	第 4 限	
1 日目	～8:55	8:55～10:25	10:35～12:05	12:45～14:15	14:25～15:55	
2 日目		8:55～10:25	10:35～12:05	12:45～14:15	14:25～15:10	試験(45分～60分間)

※講習の進行状況により、終了時刻が少し遅れる場合があります。

- (2) 各科目の定員

別紙「平成30年度びわこ学院大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりです。

7. 単位認定基準及び単位認定

所定の講義時間の 5 分の 4 以上出席し、成績審査に合格した者には、当該科目について 1 単位を授与します。

8. 受講料及び教材費

- (1) 受講料は 1 科目 890 円です。受講(仮)決定通知書送付時に同封する払込取扱票により、郵便局（窓口またはATM）からお支払いをお願いいたします。

「払込の証明を受けた振替払込請求書兼受領書」または「ATMレシート」は、受講申込書裏面の所定欄に貼付し提出ください。

払込にかかる手数料は、ご依頼人（受講者）負担とさせていただきます。

1科目	2科目	3科目	4科目	5科目
890円	1,780円	2,670円	3,560円	4,450円

受講料の返還について…受講料払い込み後は、原則として、受講料の返還は行いません。

ただし、下記の①②ともに該当する場合に限り、事務手数料相当額（1,000円）を減じた受講料を返還します。

①返還の対象となる受講料が、上記事務手数料相当額以上となる方。

②当該科目開講初日の2日前の12:00までにメールまたはファックス（本ページ最下段参照）により受講キャンセルの申し出をされた方。

(2) 講座により別途教材費（各自負担）が必要となる場合があります。ご承知おき下さい。

9. 受講申込み等

(1) 受講申込から単位認定・免許申請まで

① 受講申込

びわこ学院大学ホームページ (<https://www.biwakogakuin.ac.jp/>) からお申込み下さい。
(締切；平成30年6月22日(金))

② 申込確認

申込の確認として、申込みを受信した旨のメールを送信します。受講申込送信後3日（土日祝を除く）経過してもメールが届かない場合は、本学（免許法認定講習事務局）までお電話ください。

※迷惑メール対策等によりパソコンからのメールを受信拒否設定されている場合は、受信できないことがあります。アドレス(ex-link@newton.ac.jp)からのメールを受信できるよう設定の変更をお願いします。**受信拒否設定等により本学からのメールが届かないことによって生じる申込者の不利益について、大学は責任を負いかねますのでご注意ください。**

③ 受講(仮)決定

6月29日(金)を目途に

受講(仮)決定通知書、受講料払込取扱票等手続きに必要な書類を送付します。

※申込多数で受講者数制限が必要と判断した場合、特別支援学校教員及び特別支援学級担当教員を優先決定した後、抽選により受講者を決定します。抽選の結果、受講不可となった場合もその旨通知させていただきます。

④ 受講料 納付

受講申込講座数に応じた受講料を印字していますので、**確認ください。**

- ・受講料振込取扱票にて、郵便局の窓口またはATMでお振込ください。
- ・振込手数料はご負担願います。
- ・上記、受講手続書類の提出および受講料納付をもって受講決定とします。
- ・振替払込受領証は「受講申込書」裏面に貼付し提出していただきますので、控えが必要な場合はコピーをとっておいてください。

⑤ 受講手続書類提出

7月16日(月) 必着。受講いただく講座の日程にかかわらず、郵送または持参により提出下さい。持参の場合は、土曜日、日曜日を除く9時から17時

- | | | |
|-----|---|---|
| 提出物 | { | <p>(1) 平成30年度教育職員免許法認定講習受講申込書</p> <p>(2) 教諭の免許状に関する証明書（現在、所有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したのもの）</p> <p>(3) 改姓等の理由で現有する教諭免許状記載事項に事実と相違点がある方は、戸籍抄本を1通提出してください。（確認後、返却します。）</p> <p>※平成29年度に本学の認定講習を受講者いただいた方で、記載内容に変更がない場合、上記(2)および(3)の提出は不要です。</p> |
|-----|---|---|

⑥ 受講手続完了

7月23日(月)を目途に受講手続完了通知書を送付します。

⑦ 受講 当日

- | | | |
|-----|---|--|
| 持参物 | { | <p>(1) 受講手続完了通知書</p> <p>(2) 筆記用具</p> <p>(3) その他指定されたもの（受講手続完了通知書に記載します。）</p> |
|-----|---|--|

⑧ 証明書送付

講座終了後、**約1カ月**を目途に「学力に関する証明書」を送付します。複数講座受講の方については、日程の遅い講座終了後に送付します。

⑨ 免許申請

免許状取得には、各自において教育委員会への申請が必要です。申請の詳細は、教育委員会ホームページ等で確認ください。

(2) 申込み先及び問合せ先

びわこ学院大学 免許法認定講習 事務局 〒527-8533 滋賀県東近江市布施町29

TEL :0748(22)3388 (代表) FAX :0748(23)7202 Mail : ex-link@newton.ac.jp

10. 講習会場

びわこ学院大学（滋賀県東近江市布施町29）

〔交通案内〕 ※車でのご来場「可」です。大学駐車場（下図参照）をご利用ください。

- ・近江鉄道「近江八幡駅」から「八日市駅」経由「大学前駅」下車徒歩1分（所要時間約30分）
- ・名神高速道路「蒲生S.I.C」から約8分（4km）、「八日市I.C」から約15分（7km）
- ・国道8号線「武佐」から約15分（7km）

11. その他

(1) 当日の気象状況等により、講習の円滑な運営が困難と見込まれるときは、講習の開始時刻や開催日の変更、中止の措置を行います。講習日程の変更や中止措置は、本学HPにてお知らせします。

1) 東近江地域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における「特別警報（大雨・暴風）」並びに「暴風を含む警報」発令への対応

- ・講習開催日の午前7時までに解除された場合、案内どおり午前8時55分開始とします。
- ・講習開催日の午前7時時点において発令中であり、午前10時までに解除された場合は午後0時45分から当日（6時間）分の講習を行います。
- ・講習開催日の午前10時まで解除されない場合、予備日（9月1日（土）、9月2日（日）、12月28日（金））または、その他定める日に日程変更の上、講習を行います。

2) 自然災害等による中止

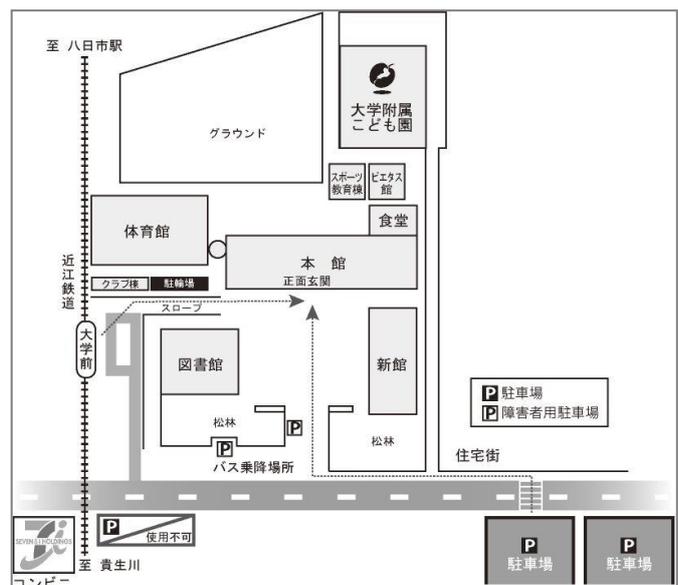
- ・自然災害、火災等により、講習会場が被害を受け、講習を実施できなくなった場合
- ・その他本学が講習実施中止を必要と認めた場合

(2) 認定講習について、主催者として保険加入は行いません。必要に応じて各個人で対処ください。

(3) 身体に障害のある方、特別な事情により会場において配慮を必要とされる方は、申込書備考欄にその旨ご記入ください。

(4) 提出していただいた書類は、本講習以外の目的には使用しません。

～ びわこ学院大学 アクセス ～



関連ホームページ

【免許法認定講習・公開講座・通信教育】文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm